令和7年11月1日制定・施行

(対: HIHF 発第 24063 号・令和 7 年 4 月 15 日)

一般財団法人 札幌アイスホッケー連盟

対外試合に関する取扱要領

この取扱要領は令和7年4月15日付で(一財)北海道アイスホッケー連盟から発出された「対外試合(非公式試合)の取り扱いについて(通知)」(HIHF発第24063号)に関連し、(一財)札幌アイスホッケー連盟(以下:札幌アイスホッケー連盟もしくは札ア連)における取扱・運用方法について詳細を定めるものであり、全てのカテゴリーに適用するものである。

- 1 対外試合に参加(遠征)する場合(ただし、札幌市内のリンクで開催する試合は除く。)
 - 札幌アイスホッケー連盟所属以外のチームとの練習試合や交流試合(非公式試合)に参加(遠征)する場合には以下(1)~(4)の項目を連盟事務局(メールアドレス: sihfsapporo@coffee.ocn.ne.jp)へメール本文への記載で構わないので、参加(遠征)日までに送信すること。
 - (1) 実施(参加)日時(リンク利用開始時刻・試合開始・終了時刻なども明記)
 - (2) 実施(参加)場所(リンク名を明記)
 - (3) 参加人数(確定人数でなくても可)
 - (4) 参 加 単 位 (チーム全体・*個人を明記 ※チーム員が個別に参加する場合も要報告)
- 2 所属連盟の異なる3地区以上の加盟団体で練習試合や交流試合(非公式試合)を開催する場合 (札ア連管内のリンクでの開催する場合を含む)

開催を計画する場合は札ア連にメールなどにより事前に相談すること。

札ア連より逐次必要な内容を確認する。

リンク確保や準備があることから開催までの期間に余裕をもつこと。(最低3か月)

外国チームとの練習試合や交流試合(非公式試合)の実施については、上位団体への届け出などが 必須なので特に注意すること。

3 推奨する事項

連盟に登録または加入していないチームとの練習試合や交流試合(非公式試合)はトラブルや思いが けない事故を防ぐためにも実施しないことを推奨する。